

荒尾市ウェルネス拠点施設（仮称）整備・運営事業 令和5年2月22日付新旧対照表（令和4年11月4日公表版からの変更点）

○要求水準書

No.	該当箇所	旧	新
1	P 41 (2) 施設ごとの要求水準 相談室	・総合相談の受付及び市民が個別に相談できる個室を配置すること。	・市及び社会福祉協議会が運営する、総合相談の受付及び市民が個別に相談できる個室を行政事務室に隣接する位置に配置すること。
2		・相談者のプライベート性に考慮した設計とすること。	・個室については、相談者のプライバシーに考慮した設計とすること。
3	同上	・遊び場スペースから気軽に相談に来られるように、遊び場スペースの隣に配置すること。	・なお、相談室と遊び場スペースが離れた位置に配置される場合、個室の一部については、遊び場スペースの利用者からの子育て等に関する相談にスムーズに市及び社会福祉協議会が応じられるように、遊び場スペースの隣に配置すること。
4	同上		【追記】 ・個室の個数について、「荒尾市保健・福祉・子育て支援施設（仮称）基本計画」に示すとおり、6部屋を想定しているが、事業者の提案により変更できるものとする。
5	P 43 (3) 施設規模 多世代交流機能	相談室	相談室（総合相談の受付及び個室）
6	同上	相談室 90 m <sup>2</sup> 以上	【追記】 ※個室の一部を分散配置した場合であっても、相談室全体として90 m <sup>2</sup> 以上を確保すること
7	P 47 (3) 施設規模 その他	検診車用駐車場 約8台	検診車駐車スペース 8台

No.	該当箇所	旧	新
8	P 85 3. 基本条件 (1) 運營業務の基本条件 1) 施設開館日・開館時間	本施設の開館日・開館時間を下表に示す。 <b>直営施設を除く、運営施設の具体的な開館日・休館日については、事業者の提案によるものとする。</b>	本施設の開館日・開館時間を下表に示す。 <b>下記の表に示すもののうち、特に指示があるものを除いては、各施設の具体的な開館日・休館日については、事業者の提案によるものとする。</b>
9	P 86 表 開館日 交流空間-交流機能	(備考欄)	(備考欄) <b>提案により年末年始(12/29~1/3)は貸出をしないとすることも可能</b>
10	P 86 表 開館日 保福子施設-行政事務 (直営施設)	(備考)	(備考) <b>年末年始(12/29~1/3)を除く</b>
11	P 86 表 開館日 保福子施設-保健機能 (直営施設)-健診会場、 待合スペース	(開館日) <b>年中無休</b>	(開館日) <b>多目的スペースの開館日のうち、市が健診で使用する日数</b>
12	P 86 表 開館日 保福子施設-保健機能 (直営施設)-印刷作業 室、更衣室、倉庫、書庫ス ペース、洗濯室	(備考)	(備考) <b>年末年始(12/29~1/3)を除く</b>

No.	該当箇所	旧	新
13	P 86 表 開館日 保福子施設-保健機能 (直営施設)-検診車駐車 スペース	(開館日) 年中無休	(開館日) 市が健診で使用する日数
14	P 86 表 開館日 保福子施設-福祉機能 (直営施設)-介護予防ス ペース	(開館日) 年中無休	(開館日) 多目的スペースの開館日のうち、市及び社会福祉協議会が介 護予防活動を実施する日数
15	P 86 表 開館日 保福子施設-福祉機能 (直営施設)-貸室、コホ ート研究室、コホート展 示室、啓発コーナー、書 庫、倉庫	(備考)	(備考) 年末年始(12/29~1/3)を除く
16	P 86 表 開館日 保福子施設-情報コーナ ー、ベビーコーナー、ベ ビーカー置き場	(開館日) 年中無休	(開館日) 保福子施設の開館日

No.	該当箇所	旧	新
17	P 86 表 開館日 保福子施設-多世代交流 機能-多目的スペース、調 理室、飲食・休憩スペー ス	(備考)	(備考) 提案により年末年始(12/29~1/3)に閉館することも可能
18	P 86 表 開館日 保福子施設-多世代交流 機能-相談室(直営施設)	(備考)	(備考) 年末年始(12/29~1/3)を除く
19	P 86 表 開館日 保福子施設-その他-事務 室兼利用窓口	(備考)	(備考) 提案により年末年始(12/29~1/3)に閉館することも可能
20	P 86 表 開館日 保福子施設-その他-トイ レ	(開館日) 年中無休	(開館日) 保福子施設の開館日
21	P 86 表 開館日 表下		<b>【追記】</b> ※なお、開館日の中で、別途、定期点検等による数日間の閉館日を設けることは、市との協議の上、可とする。
22	P 87 表 開館時間 交流空間	(備考)	(備考) 貸出時間については事業者提案とする。

No.	該当箇所	旧	新
23	P 88 表 開館時間 保福子施設-子育て機能- 情報コーナー、ベビーコ ーナー、ベビーカー置き 場	(年間の開館時間) 8:30～17:15 (備考) 遊び場スペースの開館時間の方が長い場合は遊び場ス ペースに合わせること	(年間の開館時間) 保福子施設の開館時間中は常に利用できるようにしておく こと (備考) 削除
24	P 88 表 開館時間 保福子施設-その他	(年間の開館時間) 事業者の提案とする (備考) 9～17時は開館すること	(年間の開館時間) 保福子施設の開館時間中は常に利用できるようにしておく こと (備考) 削除
25	P 92 2) 施設利用料金 ①利用料金の上限	利用料金制度を導入する施設及び当該利用料金の上限 は、下表のとおりとする予定であるが、施設使用料との バランス等も考慮すべきものであることから、利用料金は 下記を上限として、詳細の利用料金の設定（市内、市 外、個人、法人、営利、非営利等の利用者区分等）は事 業者の提案によるものとする。	利用料金制度を導入する施設及び当該利用料金の上限は、下 表のとおりであり、詳細の利用料金の設定（市内、市外、個 人、法人、営利、非営利等の利用者区分等）は、上限の範囲 内で、事業者の提案によるものとする。
26	P 107 (4) 関係団体連携業務の 要求水準 1) 荒尾市関係課		・前述の「保護者交流及びネットワーク化促進業務 1) 子育 て等に関する相談・援助の実施」で受ける子育てに関する相 談以外に、市民から保健・福祉等の相談に関する問い合わせ があれば、荒尾市の相談窓口につなぐこと。

○様式集

No.	該当箇所	旧	新
1	様式 10-2 各施設の開館日・開館時間 交流空間-交流機能	(備考)	(備考) ・提案により年末年始(12/29~1/3)は貸出をしないとする ことも可能 ・貸出時間については事業者提案とする。
2	様式 10-2 各施設の開館日・開館時間 保福子施設-子育て機能- 情報コーナー、ベビーコ ーナー、ベビーカー置き 場	(開館日) 年中無休 (年間の開館時間) 8:30~17:15 (備考) 遊び場スペースの開館時間が長い場合は遊び場ス ペースに合わせること	(開館日) 保福子施設の開館日 (年間の開館時間) 保福子施設の開館時間中は常に利用できるようにしておく こと (備考) 削除
3	様式 10-2 各施設の開館日・開館時間 保福子施設-多世代交流 機能-多目的スペース、調 理室、飲食・休憩スパー ス	(備考) 多目的スペースでの健診実施時には柔軟に行うこと	(備考) ・提案により年末年始(12/29~1/3)に閉館することも可能 ・多目的スペースでの健診実施時には柔軟に行うこと
4	様式 10-2 各施設の開館日・開館時間 保福子施設-多世代交流 機能-相談室(直営施設)	(備考)	(備考) ・年末年始(12/29~1/3)を除く

No.	該当箇所	旧	新
5	様式 10-2 各施設の開館日・開館時間 保福子施設-その他-事務室兼利用窓口、トイレ	(開館日) 年中無休	(開館日) トイレ・・・保福子施設の開館日 (年間の開館時間) 保福子施設の開館時間中は常に利用できるようにしておくこと (備考) 「9時～17時は開館すること」を削除
6	様式 12 基礎審査チェックシート	-	要求水準書の修正内容を反映